

1.1-6 福島県内の放射能が検出される地域は人が住んでも大丈夫なのか？

福島県内で人が住んで危険だと思われる地域は避難区域に指定され、人が住めないように規制されています。それ以外の区域は人が住んでも被害のない地域です。

放射線の害の有り無しは、被ばく線量の大きさによって決まります。

具体的には 100 ミリシーベルト以下の被ばくは健康被害がないとされています。

これは原爆被ばく者についての疫学調査により明らかにされたものです。

国立放射線総合研究所や国立がん研究センターの見解も同じです。国立がん研究センターは 100 ミリシーベルトの被ばくによるリスクは、喫煙者と同居している家族と同じレベルであるとしています。

<http://www.nirs.qst.go.jp/publication/rs-sci/e_learning/index.html>

診療に役立つ放射線の基礎知識、2013 年 3 月、放射線医学総合研究所

<<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/h27kisoshiryo/attach/201606mat3-01-23.pdf>>

環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（平成 27 年度版）」

QA23

世界の専門家を集めて福島問題を検討した国連委員会（UNSCEAR）は、福島では今後放射線心配はないという意見を表明しています。

（2015 年 5 月回答）

